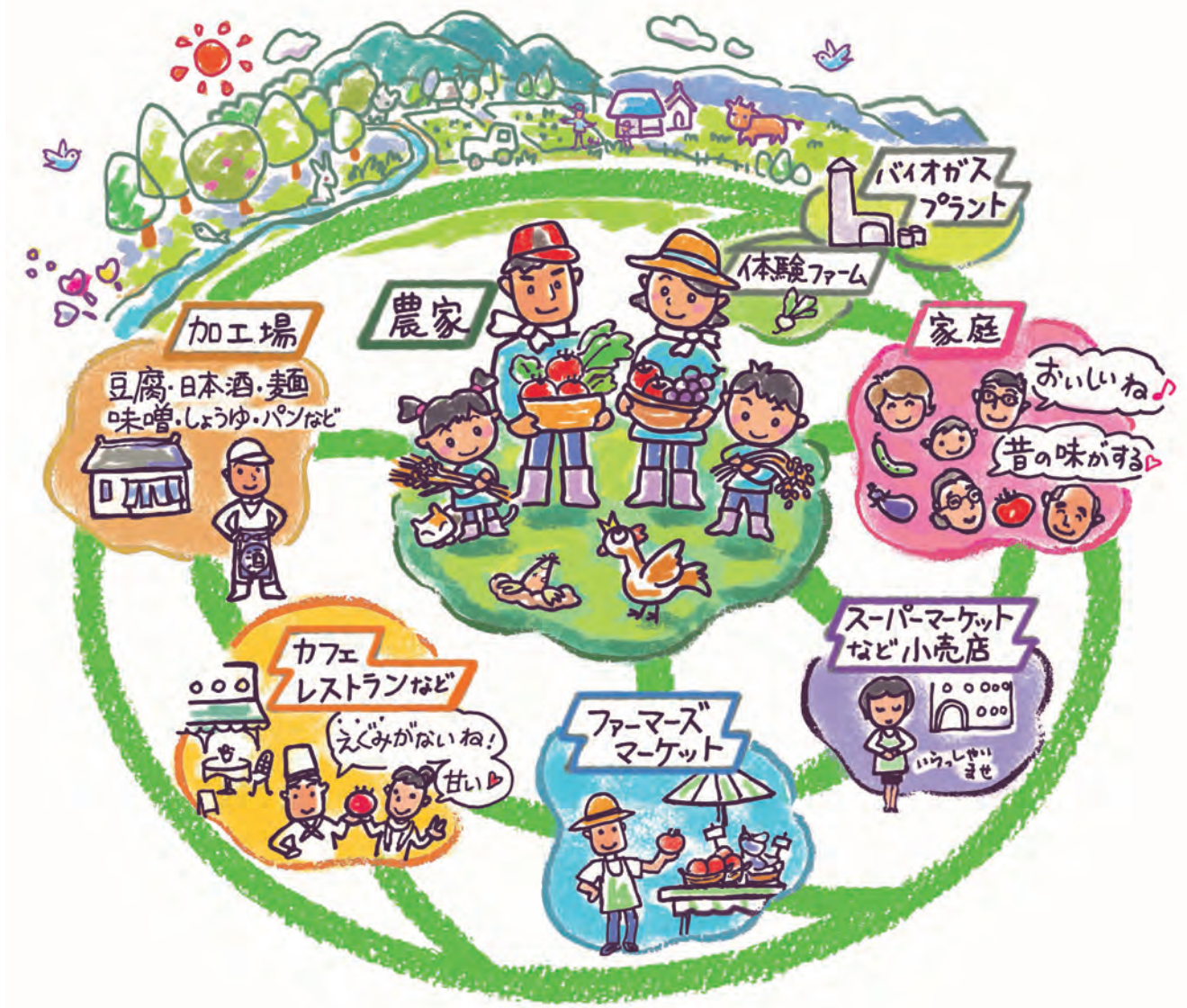


A Guide for Organic Farming
有機農業をはじめよう!

新規就農者を地域の力に



Organic Farming

有機農業参入促進協議会



新規就農者が多い白川町(岐阜県)の黒川地区(西尾勝治氏提供)

Contents

●有機農業を志向する新規就農者の存在価値 ……	3	●新規就農者を育てるさまざまな取り組み ……	22
●有機農業こそ持続可能な「強い」農業 ……	4	北海道有機農業協同組合 / ゆめファーム(茨城県石岡市八郷地区) / 風の丘ファーム(埼玉県小川町) /	
●有機農業の社会的波及効果 ……	8	山口農園(奈良県宇陀市) / 熊本県有機農業者養成塾	
●有機農業の経済的波及効果 ……	10	●オーガニックフェスタ in あきたの取り組み ……	25
●NPOが創り出す、ゆうきの里 — 福島県二本松市東和地区 ……	12	●都市と農村が連携して育てる新規就農者 — 岐阜県白川町 ……	26
●地域に広がる新規就農者の活躍 — 埼玉県小川町 ……	14	●オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村に みる新規就農者支援 ……	27
●若い有機農業者が中山間地域を再生 — 島根県浜田市 ……	16	●有機農業への定着率を高める要因を探る ～実施農家へのアンケート調査結果～ ……	28
●有機農業を志向する若者が地域に与えた影響 — 愛媛県今治市 ……	18	●有機農業相談窓口一覧 ……	30
●市、県、JAによる有機農業の新規参入者支援 — 鹿児島県始良市 ……	20	●有機農業情報収集INDEX ……	31

有機農業を志向する 新規就農者の存在価値



有機農業を語るとき、最も大切なことは「農業全体の振興を視野に入れる」ことです。なぜなら、有機農業についてだけ語っても、多くの人たちの共感を得られないからです。有機農業をいったん脇に置いて、日本の農業全体を見渡したとき、いったい何が問題なのでしょう？

まずあげられるのが、農業者の高齢化と担い手の減少です。それに伴い、耕作放棄地は琵琶湖を含む滋賀県の面積に相当するまでに増加しています。次に、農産物の味の低下と、お米に代表される消費者の購入意欲の低下です。

では、このような問題の解決に有機農業がどのような役割を果たせるのでしょうか。

まず、新規就農志向者の多くは有機農業での就農を考えています。新規就農者が農業に持つ魅力は、美味しく、安全で安心な農産物を自ら栽培できることです。若者が就農すれば、地域の平均年齢が下がり、子どもが生まれ、親は消防団などの活動にも参加するなど、地域に活力が生じている事例が各地に見られます。

そして、技術さえ伴えば、手間暇かけた小規模な有機農業は、高品質な農産物が作りやすいはずで、消費者が農産物を購入する大きな動機は「きれいで、美味しい」だと思います。美味しいければ、ある程度値段が高くても需要があります。この「美味しい」という官能的な概念は、客観的評価が難しい側面はありますが、「見た目が美しい有機野菜は美味しい」と、自分の目利きと味覚で農産物を選び、自分の責任で評価、購入している消費者は少なくありません。

日本の農業全体を考えたとき、加工用や業務用などの大量需要がある以上、農業の大規模化は無視できません。しかし、消費者の多様なニーズに対応するために、多様な生産、流通形態が求められていることも事実です。しかも、農村における多様な農業形態の共存は、地域社会を維持するために欠かせません。ここに新規就農者に多い小規模有機農家の大切な存在価値があり、ひいては小規模農業が圧倒的に多い中山間地域での農業振興にも寄与できると考えます。

今後、有機農業推進法で謳う「有機農業をやりたい人が容易に実施でき、有機農産物を求める消費者が容易に入手できるようになる」ためには、地方自治体、JA（農協）との協働による実施面積拡大への取り組みが欠かせません。それには、新規就農希望者に対する研修、技術指導体制の充実、有機農業者から転換参入希望者への積極的な情報提供などがますます求められます。

本冊子に紹介した有機農業を核としたさまざまな取り組みを、これからの農業や地域のあり方を考えるヒントにさせていただくことを期待しております。

（文／山下一穂）

有機農業こそ持続可能な「強い」農業

有機農業推進法の成立と基本理念

1980年代なかばまでは、有機農業という言葉自体が一般には知られていませんでした。それでも、全国に点在する数少ない有機農業者たちは、異端視されるなかで地道な努力を積み重ねていきます。それから約20年が経過し、2006年には有機農業推進法が衆参両院で全会一致のもとに成立しました。現在は、国が法律で有機農業を推進しているのです。この法律には大切な4つの基本理念があります(第3条)。

- ①すべての農業者が容易に、積極的に取り組めるようにする。
- ②消費者が有機農産物を容易に入手できるようにする。
- ③有機農業関係者と消費者の連携を深める。
- ④有機農業に関わる人たちの自主性を尊重する。

自治体で農政に携わる職員も普及指導員もJA職員も、この理念を尊重して日々の仕事に励むことが求められています。

有機農業の現状と新規就農(参入)者の志向

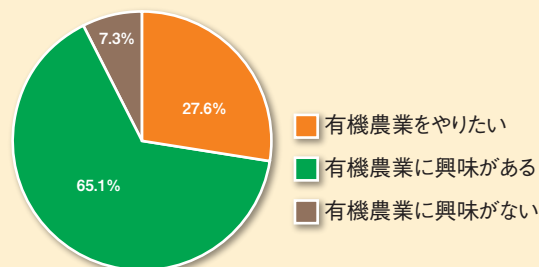
全国の有機農家数は約1万2000戸、有機農業の栽培面積は約1万6000haで、占める割合はそれぞれ0.5%、0.4%とされています⁽¹⁾。この数字から、有機農業はきわめて少数であると指摘されてきました。しかし、これは各都道府県で約20%の市町村を対象にした調査をもとにした推計値です。中山間地域の小規模自給的農家の大半は、農薬や化学肥料をほとんど使っていません。自らの農業を有機農業とは認識していない、こうした「ふだんぎの有機農業」は、この調査で把握されていないと思われます。したがって、実際には農家数も栽培面積も、もっと多いと考えられるでしょう。

そして、新たに農業を志す非農家出身の新規就農者の大半は、有機農業をめざしています。「新・農業人フェア」における意識調査では、28%が「有機農業をやり

たい」、65%が「有機農業に興味がある」と答えました(図1)。また、新規参入者の21%が全作物で、6%が一部作物で、実際に有機農業に取り組んでいるというデータもあります(図2)。次代を担う若手農業者たちは、明確に有機農業を目指しているのです。新規就農者の多い地域で農業者の平均年齢が下がり、子どもが増え、活気があるのは、言うまでもありません。彼らはオーガニックレストランやカフェ、農家民宿、さまざまなイベントにも積極的で、都市部からの集客につながります。

農林水産省は現在行われている「有機農業の推進に関する基本的な方針」の見直しで、有機農業のシェアを倍程度に拡大する目標設定を考えています。また、意欲的に経営や技術の改革と発展に取り組み、地域社会の発展に貢献している農業者を表彰する日本農業賞は、2013年度の個別経営部門の大賞3つのうち2つが有機農業者の受賞でした。今後、有機農業がより重要な位置を占めていくことは間違いありません。

【図1】有機農業志向者は新規就農希望者の93%



出所：全国農業会議所「2010年度新・農業人フェアにおけるアンケート結果」。

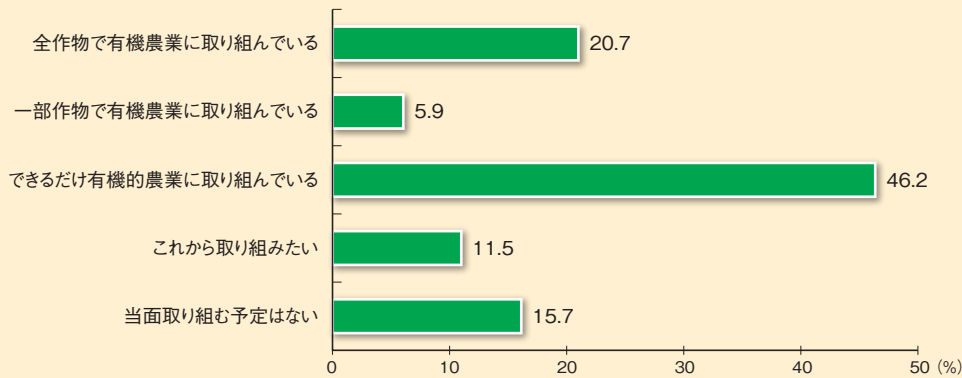
食べる人・取り扱う人・料理する人の期待

「安全・安心・安価」。よく言われる消費者のニーズです。でも、この3つをすべて満たすのは簡単ではありません。安全・安心と安価は、両立しにくいからです。消費者や流通加工業者は、どう考えているのでしょうか。農林水産省の調査によると、次のような結果が出ています⁽²⁾。

- ①消費者の44%が現在有機農産物を購入しており、55%が条件がそろえば購入したいと考えている。



【図2】 農外からの新規就農者の27%は有機農業を実施している



出所：全国農業会議所「新規就農者（新規参入）の就農実態に関する調査結果（2011年）」。

②流通加工業者の25%が現在有機農産物を取り扱っており、64%が条件がそろえば取り扱いたいと考えている。

③消費者の41%、流通加工業者の37%が、一般の農産物より2～3割高までなら、有機農産物を購入したり取り扱いたいと考えている（もっと高くても買うと答えた人は、消費者の23%、流通加工業者の16%）。

調査対象は、消費情報提供協力者と流通加工業者モニターなので、一般の消費者や業者より意識が高い傾向はあるでしょうが、有機農産物がかなり高く評価されていることがわかります。そして、「安価」は絶対条件とはみなされていません。

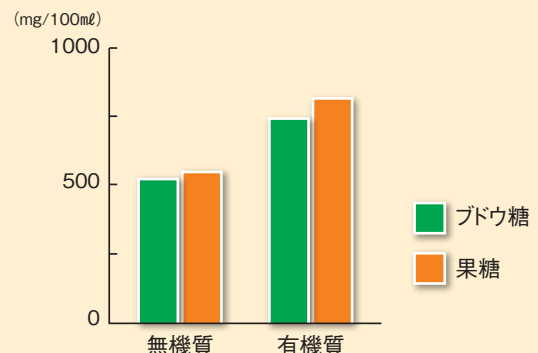
また、全国のスーパーや生協、卸売会社などを対象に日本農業新聞が行った「2014年農畜産物トレンド調査」では、農畜産物の販売キーワードの上位3位は、安全・安心、美味しさ、健康の順でした⁽³⁾。これらは、いずれも有機農産物が一般（慣行）農産物を上回っています。農薬を使用せず、加工にも添加物はほとんど加えられていないので、安全・安心と健康については当然です。美味しさは主観的な要素もありますが、ここではトマトについての調査を紹介しましょう。

トマトの美味しさには甘みが影響し、甘み成分はブドウ糖と果糖です。有機質肥料栽培と無機質肥料栽培

（農薬は最小限使用）を比べると、どちらも有機栽培のほうが無機栽培より1.4～1.5倍多く含まれていました（図3）。また、味覚の敏感な女性による食味テストでも、味・香りともに有機栽培のほうが優れていました。

さらに、最近はレストランのシェフやオーナーが有機農産物、とりわけ有機野菜に注目しています。それは美味しいからにほかなりません。「甘い」「えぐみが無い」「昔の味がする」などの声が聞こえてきます。たとえば、名古屋市で毎週土曜日に開催されているオアシス21オーガニックファーマーズ朝市村（27ページ参照）では、多くのシェフが常連客です。埼玉県小川町では、約60軒のレストランに定期的に出荷している有機農業生産者もいます。シェフやオーナーとコミュニ

【図3】 トマトに含まれるブドウ糖と果糖の比較



出所：吉田企世子・森敏・長谷川和久編著『野菜の成分とその変動』（学文社、2005年）39ページ。

ケーションを深め、いわゆるB品（味はいいけれど、見かけがやや悪いもの）でも利用してもらえるようにしているそうです。

病害虫による品質低下は過去の話

有機農産物というと、虫食いの野菜、雑草だらけの水田、収量が少ないと思う人がまだにいます。しかし、多くの場合それは過去の話です。

有機農業を始めてから数年は、品質が安定せず、収量も上がりにくいでしょう。しかし、堆肥を投入し、微生物や小動物がたくさんいる土になり、天敵が定着していけば、徐々に改善されていきます。天敵が害虫を抑え込み、その結果として天敵でも害虫でもないただの虫・ただの生き物たちの安定した生態系が形成されていくからです⁽⁴⁾。また、外部からの栄養や資材の投入を減らすことによって作物の生命力が向上し、その結果として病害虫への抵抗力が向上していきます。

こうした低投入と内部循環をとおして生物種の多様性が回復していき、自然と共生した世界が生まれていくのです。有機農業のリーダーとして知られる金子美登^{よしのり}さん（埼玉県小川町）の言葉を紹介します。

「3年で微生物や小動物が戻り、5年で天敵が定着し、10年経てばよい土に生まれ変わる」⁽⁵⁾

有機農業が盛んな茨城県石岡市^{やまもと}八郷地区（22ページ）では、新規就農者たちが品質・見栄え・収量のいずれにおいても、慣行農産物に匹敵するレベルに達しています。もちろん、そのためには指導が必要です。八郷の場合は、先輩有機農業者とJA有機栽培部会がその役割を果たしています。

外部からの資材投入に依存した近代農業が広がるなかで、野菜に含まれるビタミンの低下が顕著です。「日本食品標準成分表」の改訂版（1954年）ないし3訂版（1963年）と5訂版（2000年）で、おもな野菜のビタミン含有量を比べてみました⁽⁶⁾。すると、ビタミンAでは9野菜すべて、ビタミンB₁では12野菜中9、ビタミンB₂では12野菜中8、ビタミンDでは12野菜中10が減っているのです。ピーマンはすべてで半分



店舗前で新鮮野菜を販売し、新規消費者を開拓
(かごしま有機生産組合 提供)

以下、人参もビタミンB₂以外は半分以下でした。これは、農薬や化学肥料によって微生物が減り、土の働きが大幅に弱くなっているからでしょう。

中山間地域にも都市近郊にも適した有機農業

先に紹介した有機農家数の調査によると、有機JASの認定を受けていない有機農家数が最も多いのは長野県で、福島県、熊本県と続いています。では、どんな地域が有機農業に向いているのでしょうか。

有機農業の特徴は、農薬と化学肥料を使用しないだけではありません。①少量多品目栽培、②近隣の有機質資源の利用（地域内循環）、③小規模ないし中規模経営、④消費者への直接販売（顔の見える関係）、⑤環境・景観の保全や生物多様性の維持、食農教育の場といった公共的機能が大きい、などがあげられます。

これらを見ると、④を除けば、有機農業が日本の国土面積の約7割を占める中山間地域に向いていることがおわかりいただけるでしょう（④も工夫すれば実現できます）。耕地面積が狭く、傾斜も急な中山間地域は、単一品目の大規模栽培には適していません。しかし、近隣の山林や広い畦から有機質資源が容易に手に入ります。田畑は分散していますが、それぞれに適した品目を作付けすればよいし、在来種の自家採取にはうってつけです。田んぼや水路の存在は洪水防止に役



立つし、棚田がグリーンツーリズムで人気なのは皆さんご存知でしょう。

また、①～⑤はいずれも、都市近郊農業に適した特徴です。安全・安心な食べものを求める消費者が身近に存在し、里山の資源も利用できます。少量多品目栽培ないし中量中品目栽培、庭先販売や小規模な直売には、絶好な条件です。農産物の作り方や食べ方を説明しながら販売できます。児童・生徒の定期的な農業体験やおとなの農業体験農園にも向いていて、それらを有機農業で行うのがふさわしいのは衆目の一致するところ です。

有機農業の社会的・公共的意義

前述の①～⑤は、有機農業の社会的・公共的意義を示しています。そして、それは海外の大規模農業と比べたときの日本農業の特徴でもあり、持続性という視点に立ったときの強みです。同時にそれは、農業基本法制定以前の日本でごく普通に行われていた本来の農業と言えるでしょう。

東日本大震災とそれに伴う原発事故を経た日本人にとって、これからの最大のテーマは、地域と地球の環境をどう保全し、自然と共生していくかです。有機

農業は、環境と生態系と人びとの暮らしを守ることに最も貢献し、再生可能エネルギーの自給への道も開くでしょう。今後、食糧需給の不安定化、石油に依存した農薬や化学肥料の高騰が予想されています。直接的な関係性のもとで食べものを届け、外部資源に依存しない有機農業の優位性は、この点でも明らかです。

1970～80年代の有機農業の大半は、地方の強い志をもった生産者ないし生産者集団と、都市の消費者グループの親密ではあるが閉じられた関係でした。両者ともに点の存在であり、地域に開かれていたとは言えません。ところが、有機農業推進法の制定、同法に基づく有機農業モデルタウン事業によって、有機農業は地域へ広がっていきました。地産地消が進み、豆腐・日本酒・製麺・醸造などの地場産業やまちづくりとの連携が深まりつつあります(14・15、18・19ページ参照)。

こうした有機農業は、自治体が支援していく公共性をもった存在です。ところが、有機農業の推進体制が整備された市町村は17%にすぎません(2012年度)。有機農業を志向する新規就農者の受け入れ、技術指導体制の充実、農地や住宅の斡旋、朝市やファーマーズマーケットなど誰もが容易に有機農産物を手に入れられる場の整備などに、ぜひ取り組んでください。それは、地域の魅力や賑わいにつながっていきます。有機農業こそ、グローバル化に対抗できる、持続可能な「強い」農業なのです。

(文/大江正章)



- (1)「平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書」。
- (2)農林水産省「有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査」2007年。
- (3)『日本農業新聞』2014年1月7日。
- (4)藤田正雄「健康な土をつくるー有機農業における土と肥料の考え方ー」中島紀一・金子美登・西村和雄編著『有機農業の技術と考え方』コモンズ、2010年。
- (5)金子美登「小利大安の世界を地域に広げる」前掲『有機農業の技術と考え方』。
- (6)波野野豪氏に資料を提供していただいた。

有機農業の社会的波及効果

はじめに：有機農業と六次産業化

有機農業は、地元のお産と有機的につながることで、より広がっていきます。島根県の木次乳業（有）を核とする食関連産業の地域的展開、石川県の金沢大地（株）の大規模な豆・穀類栽培によって可能となった有機醤油、有機麦茶などの農産加工品、埼玉県小川町の有機豆腐、食・エネルギー関連のNPO活動などにおいては、材料の地元調達にとどまらず、地域での雇用創出も実現しています。

以上のような生産者起点だけでなく、兵庫県姫路市周辺で活動している産消提携団体は、加工品の材料調達を生産者まかせにせず、無農薬で栽培された大豆という条件で地元を求め、消費者起点からの有機豆腐の製造と消費の広がりを実現しました。現在では、各地の自然食品店や自然食レストラン、オーガニックカフェが、消費者も参加できる味噌づくりや大豆加工などの事業を通じて農家と消費者を結び役割を果たしつつあります。

また、野菜作だけが有機農業ではありません。水稲は言うに及ばず、欧米では果樹や畜産、花なども広く有機栽培が行われています。伝統的な食生活が保たれている地域では、チーズ農家、ウサギ農家といった多様な営農が成立し、それらの農家が連携して消費者に地域の食材を届けています。

つまり、有機農業を行う結果、必然的に地域の製造業、加工業、流通業、飲食業、消費者との関わりが築



京都府舞鶴市西方寺地区：獣害防止ゲートのさらに山側で営農する有機農家が有畜複合だけでなく、農産物加工も行っている。

かれていき、それによって地域との関係だけでなく、農業者の主体性、営農の多様性を取り戻すこととなります。

持続可能な農業への転換による生産環境の改善と生産意欲の向上

安全・安心と言われる有機農業の価値は、できるだけ環境負荷を与えない栽培方法を実践していることであり、できあがってくる有機農産物の安全性はその結果にすぎません。農薬は一定の分解期間を経た後の残留濃度よりも、散布時の濃度のほうが高いのは当然です。消費者は残留農薬の危険に関心が向きますが、農家が安心して農作業ができる方法として有機農業を見直すことも必要です。

かつて、九州を中心とした減農薬運動では、虫見板という画期的な道具によって、虫を見ずに農薬を振っていた農家が、虫を見てから農薬を振るかどうかを決めるという主体性を取り戻すことができ、それが有機農業へのステップアップにつながりました。

環境保全型農業と有機農業の一体的振興を進めるという行政の方針は、有機農家よりも慣行農家への配慮から示されているように思われます。現状からできるだけ化学資材の使用を減らすという環境保全型農業を、本来の意味の環境保全を果たす農業へシフトするためには、有機農業の面的広がりの実現が必要であり、そのためには新規就農者を特定地域に集中的に受け入れるなどの方法も選択肢として考えられます。



大阪府岸和田市塔原町：農家 37 戸中 12 戸が有機栽培に取り組み、農地の 8 割が有機栽培に転換済み。



地域資源の活用と 「有機的な」関係の形成

一般に、有機農業への参入条件としてあげられるのは技術と販路です。有用な技術は研修などで学べたとしても、その後、営農を始めると、まず困るのが有機質資材の調達です。「有機〇〇」として販売されている資材を利用する方法もありますし、実際にそのほうが多いでしょう。しかし、有機農業の理念として「地域で調達可能な資材の利用」は、優先順位の高いものです。利用可能な資材を求めることで地域との「有機的な」関係を築きあげていくことも可能です。

有機農業への取り組みが、堆肥自給運動や生ごみリサイクル運動への参画を促す事例も多く見られます。堆肥の自給は、堆肥の良し悪しが農業および農作物の良し悪しを決めるという原点を思い起こさせ、農業者の主体性を回復することにもつながります。

地元の生産消費活動から産出される有機資材はほとんどが利用可能であり（生ごみ堆肥の利用は有機JASでも認めています）、資材を求める有機農家の活動は、地域と有機農業を結び付ける機縁となります。実際に山形県長井市のレインボープランに代表される生ごみリサイクルの取り組みにおいては、有機農家が地域資源循環のエンジンとなっています。

有機農家が地域循環システムを担う主体として位置付けられることは、そのやりがいを支える意味でおおいに意味を持っています。農業後継者に必要なもの



三重県津市白山町：有機農家主催のコンポスト学校での堆肥材料攪拌作業。

は、まずは一定の所得ですが、所得だけならば他の産業からも得ることができます。農業を仕事として選ぶには、こうした地域を支えるというやりがいが必要であり、有機農業を通じて、資源循環や食育など、やりがいを実感しやすい事柄が見えてくると言われます。

消費者との交流

現在では、有機農産物流通の専門事業者に申し込むことによって誰でも宅配サービスを受けられるようになりました。一方で、従来のような消費者グループの形成を期待できない状況において、新規就農者は販路を個別に開拓しています。各地に増えている直売所を利用するだけでなく、同時に、定期的に農産物の詰め合わせを購入してくれる顧客の獲得も進めています。

欧米のCSA（Community Supported Agriculture：産消提携と類似の方式）農家は多くがファーマーズマーケットとの両輪で農家経営を成立させており、月に数度のファーマーズマーケットでの購入では満足しない消費者がCSAに参加して、常に有機農産物を利用するようになってきました。単に出荷するだけでなく、安定的な付き合いを継続できる顧客を求めるための方法として直売所を位置付ける姿勢も必要であり、安定的に食材を調達できる関係を求める消費者も増えつつあります。

また、地域で食育を実践する際にも、安心して子どもたちを連れて行けるのは有機農家の圃場です。

おわりに：地域のつながりの再構築

地域社会の面から見ると、以前は、有機農業を実践する農家と慣行農家との間には、経営的なつながりがあまり見られませんでした。現在では、有機農業が実践されている地域として流通関係者や消費者に認知が広がることによって、新規就農者の受け入れ拡大や慣行農家からの転換にもつながる事例が見られます。有機農業は、耕畜連携をはじめとして、地域に文字通りの有機的なつながりを再構築していくものと言えるでしょう。

（文／波野野 豪）

有機農業の経済的波及効果

縮む農業に対抗

農業人口の減少と高齢化や耕作放棄を伴う農地面積の縮小が、全国的に進んでいます。中山間地域の農業集落を中心に総戸数や農家数の減少、農業集落の小規模化、共同体としての機能低下が起きつつあります。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加による関税引き下げ・撤廃などにより、事態がますます悪化する可能性は高いと言えるでしょう。2013年3月公表の政府統一試算によると、TPP交渉参加国に対して国境措置を撤廃した場合、農林水産物生産額が3兆円程度減少、品目別には米や牛豚肉、牛乳・乳製品、砂糖などの影響が大きいとされています。

政府は農業集約化・大型化路線を中心にTPPに対応しようとしていますが、これは中山間地域には必ずしも適的ではありません。本誌（4～7ページ他参照）で述べているように、有機農業は都市近郊のみならず、耕地面積の40%、農業集落数の52%を占める中山間地域にも適しています。

新規就農者の増加と地域の活性化

有機農業によって、新規就農者とその家族、さらには雇用を増加させることができます。多くの場合、新規就農者は借地もしくは購入して耕作しますが、これによって耕作放棄地・遊休農地が再稼動し、地域の農業・社会・経済の衰退が抑えられます。

有機農業新規就農者（122件）に対する調査結果（28・29ページ参照）から、就農開始時（平均で9.5年前）に82haだった栽培面積は2013年には291haまで拡大しています。また、年齢は、32.8%が30代、79.5%が30代から50代、2013年の家族人数は就農時に比べ29%増加しています。さらに、当初パート20人にすぎなかった外部雇用者が241人に増加し、正規雇用者も40名生まれました。

石岡市八郷地区（22ページ参照）では、1999年より毎年1組ずつ受け入れている研修生が地元で就農し、2013年には本人を含む家族の合計が57名（うち、

子どもは27名）に達し、22.1haの農地で栽培しています。こうした例は各地で見られます。若い世代の移住は、中山間地域の人口を維持（減少を緩和）することだけでも意義があると言えるでしょう。

有機農業による地域活性化の例として、埼玉県の小川町を見てみましょう。同町では兼業化が進み、兼業2代目以降は非販売農家が多く、後継者が育ちにくい状況です。販売農家は353戸ありますが、うち236戸が副業的農家です。

こうしたなか、1983年度から2011年度の間に41名の新規就農者がありました。うち有機農業者は27名で、2004年度以降の新規就農者はすべて有機農業者です。地元農家の金子美登さんが始めた有機農業が受け入れられ、地域で拡大しました（14・15ページ参照）。金子さんは、120名以上の研修生を受け入れています。一般の（慣行）農業からの転換を含め、小川町の有機農業者は約50名となりました。

新規就農者の中には、自らも研修生を受け入れたり、農業法人を立ち上げ雇用を拡大したりしている例もあります。研修修了生の総耕作面積は約30haとなりました。ちなみに、小川町の経営耕地面積は316haです。

また、小川町では、有機農業者が地場産業と連携し、日本酒、うどん、豆腐、ソーセージなどの原料作物の開発、生産などを通じて新たな需要を開拓しています。近年では有機農場への視察、見学も非常に多く、地域経済への波及効果も大きくなっています。

食の安全・安心や味へのこだわりを重視する消費者の増加によって、有機農産物のみならずその加工品や料理・食事などに対する需要も増加しています。このため、有機農業者、食品産業、外食産業、そしてグリーンツーリズムなどの観光産業などとの連携、いわゆる6次産業化によって地域経済のさらなる活性化を実現することも可能です（12～15ページ参照）。愛知県名古屋市の「オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村」（27ページ参照）では、安全・安心な農産物を求める消費者がリピーターとなり、2012年度の売り上げは約4000万円に達しました。



各地に見られる有機農産物の消費拡大への取り組みは、慣行農業で進められてきた農産物の産地化による効率性を重視した大量流通システムとは異なり、地域の生産者と消費者の関係を重視し、地域的な経済循環を活性化する仕組みでもあります。地域内需給の拡大は、フードマイレージ（食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標）、エネルギー消費や環境負荷などの削減にもつながります。

食料を含め、あらゆるもののグローバル化が進む一方、地域の特徴に目を向けその個性を生かした暮らしのモデルが、消費者が求める有機農産物を通して生まれつつあると言えるでしょう。

有機農業の経済的意義

現在は、日本の農業全体における有機農業に携わる人口や耕地面積は小さく、地域経済への影響も部分的

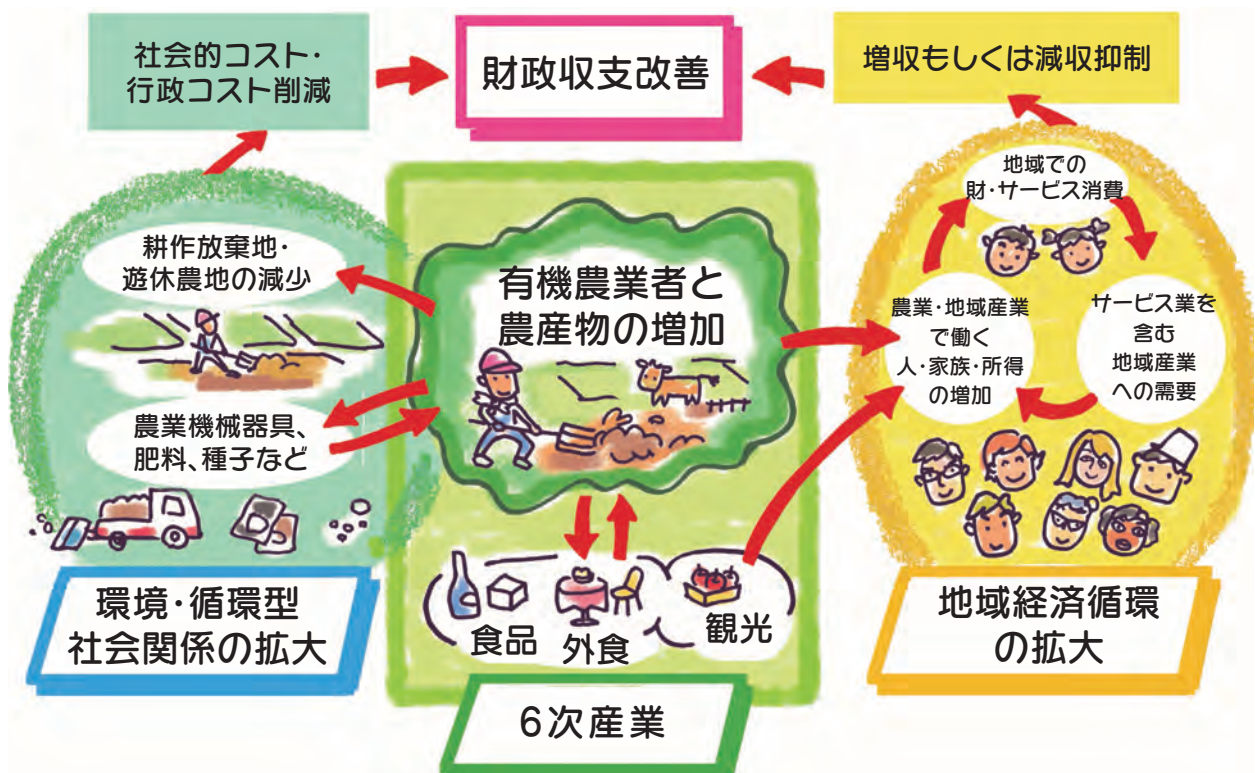
でしかありません。とはいえ、今後とも有機農産物への需要増加は確実なので、有機農業の経済的波及効果は長期的な視点で考える必要があります。

有機農業の拡大による人口と所得の増加が地域の産業と連携した場合、効果はより大きく、地域の経済循環を拡大します。また、有機農業の拡大は、耕作放棄地・遊休農地の抑制・削減や環境保全・循環型システムの拡大を通じて、社会的コストや行政コストの削減・抑制をも可能にするものです（図1）。

有機農業を核とした新たなまちづくりが、地域住民と新規就農者が協働した取り組みから各地で生まれようとしています。地元農家が地域の良さを見いだしてこなかった中山間地域に若い世代が移住し、地域で活躍している姿は、地域の社会的・経済的な維持・発展の支えとなるでしょう。

（文／岩崎徹也）

【図1】 経済的波及効果の関連



NPOが創り出す、ゆうきの里 — 福島県二本松市東和地区

新しい公共の主体・ゆうきの里東和

阿武隈山系の西側に位置する福島県の旧東和町（現二本松市）は、人口約7000人の中山間地域（標高200～600m）です。1970年代なかばから、青年団活動を基盤に若手後継者が出稼ぎに頼らない農業を模索。トマトやキュウリなどの施設栽培と、少量多品目栽培の有機農業による複合経営を確立していきました。

現在は、「NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」（以下「ゆうきの里東和」）が地域活動の中心です。桑畑の再生を目的にした桑の葉パウダーをはじめ特産品の開発、産直の強化、独自の認証制度、新規就農者の受け入れ、道の駅ふくしま東和の運営などを行っています。会員は約260人、うち160人が農家で、平均年齢67歳。有機産直部会の会員は30人です。出荷される野菜には、農薬の使用を慣行栽培の半分以下にする、完熟有機質堆肥を使用するなど6つの約束を果たしたことを示すシールが貼られています。

道の駅は地域再生の拠点であり、ゆうきの里東和は地産地消からまちづくりまでを担い、住民が故郷に誇りをもって生きていくための、「新しい公共」の主体と言えるでしょう。東日本大震災では被災者の受け入れを行い、道の駅は一日も休まず営業しました。現在の事業高は約2億円。震災による風評被害も乗り越え、事業高は2005年の設立時の6倍にまで伸びました。



げんき野菜が並ぶ道の駅ふくしま東和。ジェラート店も好評だ。

また、ゆうきの里東和の特徴は、複数のリーダーの存在です。彼らが、新規就農者の育成、有機農業の担い手、グリーンツーリズムの拡充、消費者・都市住民への働きかけと、それぞれの個性を活かして活躍し、地域をアピールしています。

新規就農者が育つ

二本松市外からの移住者は36人（2005～12年）で、うち農業に携わっているのは約30人です。東日本大震災後も6人が移住しました。研修期間はほぼ1年で、独立の際は農地や住まいの世話をするだけでなく、販路や農業で食べていけるまでのアルバイトも紹介します。新規就農者の経歴はさまざまで、30代・40代の独身男性が多いのが特徴です。

仲里忍さん（1973年生まれ）は沖縄県北大東島出身。フリーター、派遣労働、飲食業などを転々としてきました。たまたま雑誌で東和を知り、2008年8月に初めて訪れます。

「ゆうきの里という言葉に惹かれました。里山で農業がしたかった。二本松駅からここまでの田んぼ風景がよかったです」

すぐに仕事を辞め、研修を受けて2009年4月に独立しました。主要栽培品目は、キュウリ・ナス・インゲン。農業だけで食べていくのは大変ですが、周囲に勧められて農家民宿「ゆんた」を開き、すっかり地域に溶け込みました。得意とは言えない料理は、近隣のお年寄りたちが喜んで協力しています。

東京出身の関元弘さん（1971年生まれ）と妻の奈央子さんは農林水産省の元キャリア官僚です。国と市町村の人事交流で旧東和町役場に2年間在籍し、東和に魅せられました。

「とにかく風景がよかった。観光地ではなく、田と山がある。それに癒される。そして、人がつながって生きることのよさ」

本省に戻ってからも何度も訪れるなかで、農業をやるかと決意。2006年に移住し、農家になりました。農地も家も、ゆうきの里東和のメンバーが助け、チェー



ンソーで伐根し、重機を使って畑を整備してくれたそうです。現在は約80aの畑で、キュウリを中心に、白菜やインゲンなどを栽培。有機JAS認証を取得し、おもに自らが代表を務める「オーガニックふくしま安達」を通して出荷しています。この組織は22名で、半数がU・Iターン者です。

また、二本松市の酒造会社で日本酒造りのアルバイトをした経験をベースに自家製ビール造りも行っています。目指すのは、地域の素材を活かした発泡酒。現在、桑、ネーブル、柿、洋梨の4種類があります。大麦の自給率は3割ですが、自前の麦芽を増やす計画です。

こうした新規就農者たちが学ぶ場として、2013年3月に「あぶくま農と暮らし塾」が発足しました。塾長は東和を支援している中島紀一さん（前・日本有機農業学会会長）。農学コースなど3つのコースがあります。新規就農者たちの感想を聞いてみました。

「いろいろな情報が聞けるし、他の塾生の話も参考になります。8月末の忙しいときも13人が集まったほどです」

「これまでは有機肥料を買っていましたが、草を活かす農法の話が新鮮でした」

震災から自力で立ち上がる

東和では、さらにワインも作り始めています。ブドウから栽培するオリジナルワインです。ワイン特区の認定を受け、「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」を設立しました。関さん以外のメンバーは50代後半から60代です。

ワイン製造も委託ではありません。日本酒造りの経験があるリンゴ農家の息子を仲間に入れて、自分たちで造っています。さらに、放射能の風評被害で販売できなかったリンゴでシードル（発泡酒）も作り、好評です。原発事故に負けずに、高齢者たちが自力で立ち上がったことが素晴らしいと思います。

東和の空間放射線量は年間1ミリシーベルトを多少超えています。しかし、野菜からも米からも放射性セシウムはほとんど検出されていません（検出限界値は5ベクレル/kg）。耕し続けて放射能の移行を抑え、高齢者と新規就農者とリーダーたちの協力で、ゆうきの里を輝かせています。

（文／大江正章）



桑畑と棚田。急斜面も耕し、桑を植えた先人たちの汗を引き継ぎ、農のある風景を守る（ゆうきの里東和 提供）。

地域に広がる新規就農者の活躍 — 埼玉県小川町

有機農業の展開

埼玉県比企郡小川町では、下里地区で霜里農場を営む村農家・金子美登さんが1971年から有機農業に取り組んでいます。その後、1979年から研修生を受け入れ、町内にも新規就農しました。1995年には小川町有機農業生産グループ（以下「生産グループ」）が発足し、組織的な活動へと展開しています。

2004年から13年の動向をみると、新規就農した16名のうち14名が有機農業に取り組んでいて、残り2名も減農薬による花卉栽培や有機栽培に近い形です。このように、小川町の新規就農者と有機農業の親和性は非常に高く、現在、半農半X（兼業型就農、X＝兼業先）なども含めると、有機農業の取り組みは50戸ほどに広がっています。

経営を支える多角的な販路の構築

新規就農者の経営をみると、自らの生き方や主体性を尊重しながら独自の経営を成り立たせています。そのなかでも、共同で構築している販路が注目されています。

1988年、地元の造り酒屋「晴雲酒造」が霜里農場や新規就農者の有機米を使用し、自然酒を商品化したのを契機に、醤油や豆腐、地ビールなどにも地場加工業



下里地区で開催される「無農薬で米作りから酒造りを楽しむ会」。親子連れで賑わい、新規就農者が指導にあたる。



地元スーパー「ヤオコー」の小川町有機会の野菜特設コーナー。売れ行きは好調で地元の消費者からも評判が良い。

との連携が広がっていきます。近年は同じく地元の「武蔵鶴酒造」が新規就農者7戸の有機米を使用し、日本酒を商品化しました。

生産グループは1995年から有機農産物を専門に扱うファーマーズマーケットを毎週日曜日に開催しているほか、近年は生産グループのメンバーが「小川町有機会」を組織し、町内のスーパーマーケット「ヤオコー」への出荷も開始しました。

町内には有機農産物を扱う直売コーナーがいくつもあります。自然食品店やヤオコー、道の駅、JA直売所、オーガニックレストラン・カフェなどです。また、近年は週1回のペースで開催されているファーマーズマーケットが活発な取り組みを見せています。そうしたなかで最も新しい動きが、晴雲酒造の駐車場を利用し、毎月第4土曜日に開催している「小川有機軽トラ市」です。

また、地元の有機農産物を味わえるオーガニックレストラン・カフェが4軒あります。有機野菜食堂「わらしべ」、カフェと野菜「げんきの木」、晴雲酒造が運営する自然食レストラン「玉井屋」、日替わりシェフのレストラン「ベリカフェ」です。それぞれ素材にこだわった個性ある料理を堪能でき、有機農業や食、環境、地域に関する情報も発信しています。



町内外からの消費者でにぎわう小川有機軽トラ市
(高橋優子氏 提供)

新規就農者が創る多彩な取り組み

新規就農者の活動は生産、加工、販売だけにとどまらず、暮らしや地域づくりという面でも活発です。エネルギーの自給を目指す新規就農者は多く、そのなかでもNPO法人小川町風土活用センター(NPOふうど)はバイオガスプラントを建設し、行政・住民と一体となった「生ごみ資源化事業」を進めてきました。また、その液肥を利用して育った人参を学校給食に導入する取り組みも行っています。

下里地区では都市と農村の交流が盛んです。地場加工業との連携を活かした「無農薬で米作りから酒造りを楽しむ会」や、近年では「麦まきからはじめる!地ビールチャレンジ」も始まりました。また、NPO法人霜里学校は農業体験農園や貸し農園「しもごと有機野菜塾」「しもごと桜ファーム」を運営しており、地元住民と協力しながら都市住民との交流に励んでいます。

新規就農者へのサポート

最近、有機農業、新規就農者をサポートするネットワークが構築されつつあります。NPO法人生活工房つばさ・游は、有機農業の普及にもとづく地域づくりを進めています。2009年から小川町駅近くでベリカフェを運営するほか、企業と新規就農者をマッチン

グし、定期的に野菜ボックスを買い支え、交流する取り組みを仕掛けています。

さらに、有機農業推進法の成立を機に2008年度から始まった有機農業モデルタウン事業の受け皿として設立された小川町有機農業推進協議会は、行政が有機農業をサポートする契機となりました。たとえば、小川町有機農業学校では現在、新規就農者が秋から春にかけて月2回勉強会を開催しています。年1回開催される「おがわまち有機農業フォーラム」では、行政による新規就農支援制度の説明や新規就農者による実践報告が行われ、就農相談にも対応しています。



小川町有機農業推進協議会が主催する「おがわまち有機農業フォーラム」。講演会にとどまらず、小川町の有機農業と新規就農者を支援するさまざまな制度の紹介や就農相談会も行われる(小川町役場 提供)。

新規就農者の定着要因

小川町で新規就農した有機農家の多くが「研修→就農」を経て定着しました。現在、5戸の有機農家(うち3戸は新規就農者)が研修生を受け入れており、営農の技術や経営の学習だけではなく、農地、販路、住宅、機械など新規就農に必要な経営・生活資源をサポートしています。

また、生産グループや共同出荷の販路構築、新規就農者の勉強会は、同質的な経験を有している新規就農者同士の就農から定着に向けた取り組みです。そのような新規就農者の取り組みをNPO法人や行政などが側面的にサポートしています。こうした重層的なサポート源に支えられながら、新規就農者が地域に広がっていきました。(文/小口広太)

若い有機農業者が中山間地域を再生 — 島根県浜田市

地域の条件を踏まえた有機農業政策

日本の国土面積の大部分は中山間地域です。この地域に有機農業が広がるためには、中山間地域が抱える課題の解決に、有機農業が有効であることを示していく必要があります。

農業の担い手だけでなく、地域の未来を担う若者が減っていく担い手不足は、この地域の共通課題と言ってよいでしょう。近年、多くの自治体で、帰郷者（Uターン者）や移住者（Iターン者）を増やす定住促進が地域政策や住民活動として進められています。県土の86%が中山間地域にあたる島根県では、有機農業を農業振興だけでなく定住促進をめざす政策としても推進しています。

島根県の有機農業政策

島根県の有機農業政策の特徴は、大きく3点あります。第1に、少数の担い手への農地集約や大規模化が必ずしも有効ではない中山間地域の条件に合った柔軟な発想をもっていること。第2に、自給活動としての有機農業と産業活動としての有機農業の両方を重視していること。第3に、有機農業とUターン促進を「合わせ技」で推進していることです。

「島根県有機農業推進計画」（2013年5月改訂）では、島根県内の有機農業の取り組みに、自然や風土を活かした地域自給活動としての有機農業と雇用創出などの面で地域経済を活性化してきた産業としての有機農業があることが記され、両者が連携して地域を守り、Uターン増加を実現していくための支援方針が示されています。

中山間地域の特徴を踏まえた有機農業の政策ビジョンのもとで、島根県立農林大学校への有機農業コースの設置（農業大学校の取り組みとして全国初）、県農業技術センターでの除草剤を使わない水稻栽培の技術開発、個別農家から法人までを対象にソフト・ハードの両面支援を行う「みんなでつくる有機の郷づくり事業」、NPO法人島根有機農業協会への委託事業

による技術波及講座（自給農家から販売農家まで幅広い層が対象）などの施策が実施されてきました。また、Uターン者向けに兼業就農をめざす「半農半X」型の就農支援も行っており、希望者の多くが有機農業に関心をもっています。

このような島根県の政策を支えているのは、全国的にみても早くから有機農業を進めてきた雲南市木次町（旧大原郡木次町）や浜田市弥栄^{やまか}自治区（旧那賀郡弥栄村）、鹿足郡吉賀町（旧鹿足郡柿木村）などの町村です。これらはいずれも中山間地域に位置しています。

自給的な有機農業と産業創出に取り組む有機農業の担い手が連携して地域を守る発想は、大小さまざまな経営規模の農家が存在し、農業者が産業だけでなく地域社会の守り手でもある中山間地域に適したものと いえます。一例として、有機JAS認証を取得した若い農業者が、高齢者や「農のある暮らし」を求めるIターン者を雇用して経営を成り立たせ、地域に雇用を生み出している浜田市弥栄自治区の事例を紹介しましょう。

暮らし農業と産業農業の連携 — 浜田市弥栄自治区

浜田市は、県西部に位置する人口57000人ほどの自治体です。市内で1998年に結成された「いわみ地方有機野菜の会」（旧いわみ地方有機農業の会）は、浜田市の産業的な有機農業の中心となる生産者団体です。2014年現在、11戸の農家が加盟しており、地域



小松ファームの出荷風景：写真左が小松原さん



経済の活性化に重要な役割を果たしています。メンバーはいずれもハウスでの葉物栽培を主とする施設栽培農家で、有機JAS認証を取得しています。2008年には同会農家の共同出資で販売会社(株)ぐり〜んは〜とが設立され、生産物を全国に出荷しています。

最若手の生産者である小松原修さん(1982年生まれ)は、山間にある浜田市弥栄自治区の^{おさか}小坂集落に生まれ育ち、同会の生産者のもとで研修した後に小松ファームを設立して、認定農業者になりました。現在、34棟のハウスで葉物野菜など約10種類を育てています。本人、つれあい、両親が主力メンバーで、同じ集落に暮らす高齢の自給農家や弥栄自治区の元農業研修生など13名を雇用しています。

小松原さんは、農家経営が成り立つためには、自給

農業や直売農業を営みながら、収穫、袋詰め、出荷などの作業の働き手として活躍してくれる高齢者や若手のIターン就農者の存在が大切と考えており、地元集落に働く場を創り、地域を元気にしたいという思いで有機農業に取り組んできました。地域の農業のけん引役として活躍しながら、消防団や地域の伝統芸能である^{いわみ}石見神楽のグループでも活躍しており、地域経済と地域自治の担い手です。

浜田市弥栄自治区は、暮らし農業と産業農業という用語で、中山間地域を支える有機農業の担い手を捉え、両者の共存共栄をはかるビジョンを打ち出しました(図1)。「農のある暮らし」を目指して移住する喜びも加わって、地域の有機農業が活性化しています。

(文/相川陽一)

【図1】パンフレット『山村だからこそ、有機農業』(制作:浜田市弥栄支所産業課、2012年)

いろいろな形の有機農業が弥栄の自然と暮らしを支えています

暮らし農業

自給と手仕事
農ある豊かな暮らしの土台はたべものの自給から始まります
農の営みは手仕事の継承と技により日々の暮らしにも活かされます

自然の資源の循環
刈った残草も活かして道路に敷くと立派な肥やしになります
落ち葉も堆肥にして畑にまけばよい循環型の土づくりに活かされます

産直・朝市
秋の産直祭は山の幸、山の恵、自給の豊かさを伝えるお祭りです
朝市は新鮮な野菜の販売だけでなく地域がつながる大切な場です

森・里・海
自然と共生する
私たちの暮らし

産業農業

後継者の育成
農業研修生08が地域に帰って後継者の農業研修生を育てています
農家グループが農業研修生を受け入れて後継者を育てています

農林産物の加工
米、大豆を原材料に味噌や甘酒に加工して発酵文化を守っています
畑や山のくみかみかを乾燥の技で加工され特産品に生まれ変わります

有機JAS認証
有機JAS農家は産物を生み出し、地域の女性たちと交流しています
有機JAS農家の水田で生育する野菜は、より高品質・多収穫を自負しています

弥栄の自然と暮らしをよくするいろいろな取り組み

身土不二

「人の体と土は分けることはできない」身土不二は有機農業の理念です
先人から受け継がれてきた郷土料理は人土の健康のみならず

生き物との共生

田んぼの生き物調査で田んぼが生き物も育てていることを学びます
自然豊かな環境では珍しいモリアオガエルの卵の前も確認されています

地産地消と食農教育

大豆から豆腐づくりまでを体験し農がいのちをはぐくむ過程を学びます
小学校の畑に落ち葉やもみ殻を入れてアカフカの土のベッドにします

生産者と消費者の交流

若者農家グループが大豆オーナーとみそづくりで交流を深めます
若手農家と畑の田舎の住人が月一回の親睦会を通じて交流しています

有機農業を志向する若者が地域に与えた影響 — 愛媛県今治市

有機農業を推進する今治市

今治市は、1983年より学校給食に地元産の農産物や有機農産物を優先的に導入することを始めました。これは、学校給食調理場の自校方式化に伴い、地域の有機農業者の「自分たちの子や孫に、自分たちが作った安全で美味しい農産物を食べさせたい」という思いからです。以来、今治市は、地産地消と有機農業を推進するまちになりました。

1988年には、市議会議員の発議により、「食糧の安全性と安定供給体制の確立を図る都市宣言」が議会で決議されます。こうして、農薬や化学肥料をできるだけ使わないで安全な食べものを生産し、市民がそれを食べることで健康なまちづくりを進めていくという方向性が定まりました。

2005年1月に12市町村による市町村合併が行われ、新しい今治市に生まれ変わった後も、同年12月議会で再び「食料の安全性と安定供給体制の確立を図る都市宣言」を採択。翌年9月議会で、「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、「地産地消の推進」「有機農業の振興」「食育の推進」の3つを基本理念として農林水産業を基軸としたまちづくりを行っていくまちとなりました。

大阪から1ターン

1998年にそれまで勤めていた会社を辞めてお父さんの生家のあった瀬戸内海の大三島に移り住み、有機農業を始めた越智資行さんは、現在80aの農地で野菜、みかん、米などを販売し、鶏も50羽飼育しています。販売は、阪神および東京方面の契約者に、配送日に収穫した野菜をランダムに箱詰めして宅配する方式です。生産が追いつかないため、地元の主婦を中心に「家庭菜園グループ」を結成して、有機野菜を集荷、販売し、農家3名で「大三島自然農法柑橘グループ」を組織して、みかんジュースを販売しています。

越智さんは、地域と積極的に関わり、島の環境浄化活動を行う「大三島愛ランド自然倶楽部」を組織した



鳥生小学校の学校給食に有機農産物を利用

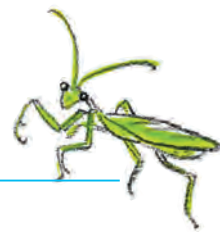
り、「大三島自然探検隊」で島の動植物を調べ、写真などで島民やしまなみ海道を訪れる人びとに島の自然を紹介するほか、地域の小学校の授業なども積極的に行っています。

2010年には、農家民宿「ベジベジ」(<http://ochivege.blog57.fc2.com/blog-date-201402.html>)を開設。しまなみグリーンツーリズム推進協議会に参加して島の良さをPRするとともに、移住希望者のゲストハウスの役割を果たしています。

越智さんを慕い、有機レモンを栽培してリキュールを作るリモーネさんや、島で有機柑橘を栽培して加工



地域の小学生を対象にした有機農業講座で説明する越智さん



品やお菓子を販売する花澤家族農園さんなどが相次いで参入。パン屋さんやアーティストなど異分野の移住者とも交流を拡大し、地域の活性化に貢献しています。

高知から移住し半農半X

今治市の山間部の最も奥に位置する玉川町神子森集落に2014年に移住してきた徳永飛鳥さん。夫婦そろって建築士で、シックハウスにかからない昔ながらの家造りを行いながら、古代米や野菜類を自然農法で栽培しています。ご主人は備後置表職人でもあります。

高齢化率が50%近く、人口が減り続け、高齢化が加速する限界集落に移住した若い夫婦は、移住前から集落の共同草刈りや祭りなどの地域行事に参加し、住民と交流を深めてきました。今回の移住で、集落に新たな活力と希望を与えています。

そんな徳永さんを慕って、大分から竹細工職人と野菜料理研究家の夫婦も移住。さらに、地大豆を有機栽培して豆腐屋を開業したい人、沈金細工職人、有機茶を栽培してお茶を作りたい人、ガラス工芸家などが、いずれも有機農業による半農半Xの生活を送りたいと、この地域の空き家を探しています。

地元の集会所で子どもが走り回る風景などこの20年間見られなかった集落で、小さな子どもを持つ、あるいはこれから子どもが生まれる移住者が地域の希望になっています。

神子森集落は今後、自然農とクラフトの里に生まれ変わっていくことを目指しています。

有機農業の新規就農者への支援

有機農業推進法の施行後も、有機農業を志向する若者の就農相談に対し、JAの営農指導員、都道府県の普及指導員、農業会議などでは、「有機では食べられないから、普通の農業にきなさい」「ハウスなら儲かるから、制度資金を紹介しよう」といった受け答えが行われています。しかし、今治市では、前述の条例にもとづき、積極的に有機農業への参入者の支援を行っており、みんながそうした考え方になってくれる

ことを願っています。

有機農業の新規就農者は、地域に活力を与え、また、さまざまな地域活動の担い手としての役割を果たしています。有機農業者を核に地域が外とつながり、交流が広がることで、地域の新しい展望が開けてきます。新規参入者がいることで遊休農地の解消や地域経済の循環などの効果がありますが、それ以上に地域の甦りの道が見えてくる効果が大きいです。

多くの新規就農者の課題は、生産物の販路を確保することです。今治市では、学校給食への積極的な導入、JAおちいまばりの直売所「さいさいきて屋」への出荷、愛媛有機農産協の紹介などで、販路確保の支援を行っています。それ以外にも、農地の斡旋、空き家探し、先進的な有機農家の紹介などを行い、新規就農者をフォローしています。

さいさいきて屋では、有機農業で農産物以外の製品作りができないかと、今治特産のタオルの有機栽培を始めました。農業高校や特別支援学校と連携し、有機綿を栽培、タオルマフラーに織り、地産地消の野菜で染めて販売する「さいさいタオルマフラープロジェクト」です。地産地消の綿で野良着を作る「さいさいジーンズプロジェクト」も始まりました。今後も、各地の有機農業の新規参入者とつながった新たな取り組みについて考えていきます。（文／安井 孝）



「さいさいきて屋」の有機農産物コーナー

「地域で有機の仲間を増やしたい」

これは、鹿児島県の有機農業者が自らの地域にあった販路を開拓する際に根幹をなす思いです。

1978年に鹿児島県有機農業研究会を設立。その3年後に、有機野菜を生産者が直接、契約した消費者に届ける提携組織「かごしま正しいたべものを創る会」が発足します。当初収量をあげられなかった生産者も、しだいに増収し、増えた野菜をどのように販売するかが課題になってきました。また、「有機農業をやりたい。生産者仲間に入れてほしい」という声も増えてきました。

当初100世帯程度の消費者は300世帯まで増えましたが、その後は増加が見込めず、消費者から「生産者が増えても買い支えることはできない」と言われる状況に。一方で、質の良い野菜を届けるベテラン生産者の野菜を求める消費者と、有機農業の仲間を増やしたい生産者との意識の違いも、鮮明になってきました。

「地域で孤立したなかで有機農業を実施するだけにとどまらず、有機農業者を増やすために、まず生産者が経営的に自立しなければならない。そのためには販路の確保は欠かせない」

この思いから、1984年、10戸の生産者による有機農産物の生産・販売組織「かごしま有機農業生産組合」(のちの「有限会社かごしま有機生産組合」、<http://kofa.jp/>、代表:大和田世志人)が発足。生産者自らが、地域の特徴を考慮したうえで鹿児島県外の都市部への出荷を主とした販路の開拓が始まりました。現在では、県内のみならず、熊本県、宮崎県を含む約160名の生産者が、野菜約70品目、有機レモン、有機ポンカンなどの果物約20品目、そのほか有機米、有機黒米、雑穀、有機紅茶・緑茶なども生産・出荷しています。

一方、地元への有機農産物の理解促進と消費拡大を図るため、鹿児島市内に直営店(3店)、直営カフェ(2店)を設置しました。毎年11月に開催される「オーガニックフェスタかごしま」では、有機野菜、食材を



生産者の有機農産物を集荷

求めて、4万人近くの来場者が集います。発足当初の農産物販売額は500万円程度でしたが、現在の年間売り上げは約8億円です。パートを含む従業員数は約80名に達しました。

JAに有機部会を発足 始良市の取り組み

かごしま有機農業生産組合設立時からの生産者に始良町(現・始良市)の今村君雄さんがいます。今村さんらは1989年に「始良町有機農業研究会」(19戸)を発足させました。JAあいらの理事をしていた藏満久幸さんの発案で、1992年にはJA内に有機部会が設置され、かごしま有機農業生産組合への出荷事務を担当。JAが有機農業に理解を示すことで、地域の有機農業者への信頼が増し、生産者は45戸まで増加しました。

当時のJA担当者によると「当地には注目される農産物の名産品も少なく、農家やJAでは付加価値のある作物を産地化できないか探っていたなかで、有機農業に注目した」とのこと。今村さん、藏満さんらの継続した有機農業の実践を通して、JAや市の担当者が有機農業への関心を高めていたことが、有機部会設置のきっかけとなったのです。

JAあいら内に有機部会が農家主導でつくられたことで、始良市や鹿児島県も団体として支援しやす



い環境が整いました。JAの施設を会場に、月1回開催される定例会は、指導農業士と県の有機農業担当者が技術指導をしたり、JAの有機部会担当者と一緒に農産物の販売状況や販路拡大の検討をしたり、農家間の情報交流の場となっています。有機部会では、JAへの出荷額1億円を目標に、一人1品目増加と販売額の10%増を目指し、JAも生協などへの販路拡大に努力して、ほぼ目標を達成するようになりました。

その後、生産者に有機JAS認証を義務付けたため生産者は減少しましたが、現在、始良市内の認定農業者の4分の1（18戸）が有機農家です。鹿児島県全体の1%（109戸）に比べ、有機農家の割合が高いのが当地の特徴です。

官民協働による新規就農者への支援

始良市は鹿児島県中央部に位置し、2010年に始良郡3町が合併して発足しました。人口は約75000人。鹿児島市に隣接し、ベッドタウンとして発展しています。市では、若い世代の新規就農者支援にも積極的に取り組んでいます。後継者の発掘と育成のために、有機農家が後継農家の指導や研修生を受け入れ、

住宅や農地を紹介するとともに、地域の一員として受け入れられるように支援してきました。さらに、JA、かごしま有機生産組合がもつ販路、市の就農者への奨励金制度^{*}、有機農業の研修施設である「鹿児島有機農業技術支援センター（かごしま有機生産組合）」の設置などが、増加の後押しをしています。若い農業者の増加は、農業だけでなく、地域の活力にもつながっています。

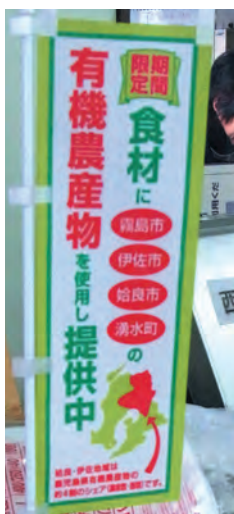
さらに、始良市では、鹿児島県の支援を得て営農類型に「有機農業」（多品目栽培）を設定しました。そして、全小中学校の給食に有機野菜を取り入れ、有機野菜を食材として使用する飲食店の拡大を進めるなど、JA、県とともに有機野菜を活用したまちおこし、販路拡大に努めています。今後、旧始良町の有機農業推進計画を母体として「始良市有機農業推進計画」を策定し、農家、JA、関係機関と協働で、さらなる推進に取り組む予定です。

^{*}就農者に対して、設備投資など金銭的な負担の大きい就農初期を支援。有機農家には、最大で3年間の営農奨励金を助成しています。

（文／大和田世志人・藤田正雄）



始良市報で有機農業を特集



有機農産物を使用し提供している飲食店ののぼり



始良市内Aコープの生産者直売所に有機農産物コーナーがある。この他、物産館など市内8店舗で有機農産物が購入できる。

新規就農者を育てるさまざまな取り組み

北海道有機農業協同組合

北海道有機農業協同組合（以下「有機農協」、<http://www.yu-inokyo.net/nokyo/gaiyou.html>）は、北海道に合った農業経営のあり方を模索した結果生まれた、生産者だけでなく消費者とともにつくっている組織です。有機JAS認証制度が始まった2001年、全国初の有機農産物専門農協として設立されました（代表理事組合長：小路健男）。2013年12月現在、正組合員は55名で、うち32名が新規就農者、准組合員は243名です。正組合員の農地面積を合わせると、約300haになります。有機農産物取扱高は、約2.3億円です。

有機農協の目的に、新規就農者の販路の受け皿としての役割があります。有機農業での研修希望者には、組合長が責任をもって対応し、研修受け入れ可能な組合員を選定・紹介しています。正会員のうち、研修受け入れ可能な農家は10戸程度。研修内容、就農サポートを各農家の力量に任せているため、農家間でバラつきがあるのが課題です。

私は1991年に、茨城県より単身で安^{あひら}平町（旧追分町）に新規就農。養鶏と自家米から始めて、94年の結婚を機に畑作を増やしました。2001年に有機JAS認証を取得。現在、採卵鶏400羽、水稻0.6ha、畑作10.2haで有機農業を実施しています。

1998年より7名の長期研修生を受け入れ、うち6名が新規就農し、1名が農業法人に就職しました。独身者には自宅とは別棟の部屋を用意し、妻帯者には町の新規就農者向け住宅などを紹介しています。最近受け入れた2組の研修生は、ともに国の青年就農給付金



人参畑で除草をしている研修生

（準備型）の受給対象者となり、地元安平町での就農と有機農協への出荷を希望しています。今春からさらに1組を受け入れる予定です。

研修生たちが人生を賭けて挑戦することを考えると、研修受け入れ先には、地域に責任を持って就農させることができる力量、度量、人間関係が求められます。住宅、農地の斡旋や行政、地域農家への紹介などが欠かせないという考えで、新規就農者への支援にあたっています。（文／小路健男）

JA やさとの「ゆめファーム」

—— 茨城県石岡市八郷地区

全国的にも有機農業が盛んな茨城県石岡市八郷地区。JA やさとには、全国でも珍しく有機栽培部会があります。JA では1999年から研修農場を設置し、有機農業による新規就農希望者の受け入れを行ってきました。

この研修の仕組みは次の内容です。

- ①研修生は1年に一家族、年齢は39歳まで。
- ②研修中は、JAの研修農場「ゆめファーム」の有機JAS認証圃場90aと、トラクターなどの農業に必要な農機具を無料で提供します。
- ③研修期間は2年間、農場には1年目と2年目の研修生家族がいます。1年目は作物栽培に無我夢中で終わっても、2年目にそれを復習できます。また、2年目は自ら畑を借りて土づくりを同時に行うなど独立の準備をする大事な一年です。
- ④研修中は国の青年就農給付金（準備型）の支援を受けることができます。
- ⑤研修中から有機栽培部会の活動に参加し、栽培技術習得の支援や生活の相談を受けられます。
- ⑥作る野菜の品目はJAと相談して選定し、有機生産者仲間と一緒に生協などに販売するほか、経営の研修も行います。得た収益は本人の収入になり、独立のための準備資金にあてられます。
- ⑦農業に必要な軽トラックは、研修後も使うため自分で用意します。

この研修は、与えられる研修ではありません。自ら



研修修生 (JAやさと 提供)

進んで教わる能動的なスタイルで、最初から一戸の農家です。栽培のなかでいろいろな失敗も経験でき、農業の厳しさを知り、それが独立のために活きます。一番の支援は、作った野菜を仲間と一緒に販売できることです。

この研修による参入者以外も含め、JAの有機栽培部会では茨城県外からの参入生産者が4分の3を占めるようになり、同じ志を持った仲間がたくさんいます。

(文/柴山 進)

農業生産法人 (株) 風の丘ファーム — 埼玉県小川町

代表取締役社長の田下隆一さんは東京都出身。高校卒業後、酪農に憧れ北海道の牧場で研修をしましたが、同時に酪農での就農の難しさも実感し、帰京。その後、会社勤めをするなかで有機農業と出会い、1983年から霜里農場 (14ページ参照) で住み込みの研修を受けました。翌年、小川町で初めて有機農業による新規就農を果たしたパイオニアです。

風の丘ファームは多品目の野菜、水稻、小麦・大麦、大豆のほか、人参ジュースや麦茶、うどんなどの加工品を生産・販売しています。2008年には法人化し、組織体制を整備しました。耕作面積は約6.4haにまで拡大し、小川町の有機農家のなかで最も広い面積です。販路は約50戸の消費者世帯に配送しているほか、06年ごろからレストランへの出荷を開始し、現在では60軒ほどのレストランと取引しています。販路の割合をみると、およそ6割がレストラン、4割が提携の消費

者世帯や地元スーパー、小川有機軽トラ市 (14ページ参照) などの直売です。

また、風の丘ファームでは毎年3～5名の研修生を受け入れています。研修生が就農先として小川町を選んだ場合、町は3年3作を条件としているため、2年間の研修と1年間の雇用就農を経て独立就農できるようにステップを踏んでいます。独立就農の際は、風の丘ファームが遊休農地を借り、数年間耕作してから斡旋。トラクターなどの農機具や育苗ハウスは貸し出しています。さらに、栽培を委託した農産物は風の丘ファームを通じて出荷し、就農直後の販路を確保できるように支援しています。

このように、風の丘ファームでは増加する新規就農者のモデルとなるような、安心して暮らしていける仕組みづくりに取り組んでいます。(文/小口広太)



紅葉苔の出荷。左が田下さん (田下隆一氏 提供)

農業法人を核に — 山口農園 (奈良県宇陀市)

山口農園は、1991年よりハウス施設の整備に着手し、現在の軟弱野菜を中心とした栽培を始めました。その後ハウスの増築を進め、2000年に有機JAS認証を取得し、05年には「有限会社山口農園」(代表取締役: 山口貴義) を設立しました。

現在の経営規模は、ハウス109棟 (ハウス内面積約4.8ha)、田畑約4.6ha。有機軟弱野菜、有機ハーブおよび水稻を栽培し、従業員は34名です。中山間地域で、有機農業で経営が成り立つことを実証するとともに、地元の「宇陀市有機農業参入促進協議会」の中核として、地域の有機農業推進に努めています。

2009年より研修生の受け入れを開始し、10年には軟弱野菜を主としたハウスおよび露地の栽培管理を



ハウスの建設を学ぶ研修生

通して実践的な生産技術を習得できる農業の職業訓練学校（オーガニックアグリスクールNARA）の運営に着手しました。奈良県から委託された公共職業訓練制度は、雇用就農者ないし新規就農希望者のための職業訓練です。

雇用保険受給資格者は各種手当の支給を受けながら、また雇用保険がない方でも求職者支援制度にもとづき所定の要件を満たせば、訓練期間中に「生活給付金」の受給などの公的支援を受けながら、新規就農を目指すことができます。さらに、事前体験や農業体験の希望者のために、全国農業会議所の農業インターンシップ制度の利用も可能です。現在では、国の青年就農給付金（準備型）の給付が受けられる研修機関として奈良県から認められるなど、公的な支援を受けた研修も充実しています。

研修寮も整備し、現在までに122人の研修生を育成してきました。その中から新規就農者44名（研修中を含む）、農業法人就職者45名を輩出しています。

独立して有機栽培ができるようになっても、安定した収入を上げることができず、農業を続けられない事例が多くありました。そこで、新規就農者には所定の要件を満たせば山口農園グループの一員（有機JAS認証の取得を原則）として、土地の斡旋、行政との橋渡し、栽培技術はもちろん、経営者としての資質の育成から販路まで支援し、有機農業の仲間づくりに努めています。

（文／牧野裕三）

熊本県有機農業者養成塾

熊本県有機農業研究会（以下「熊有研」）は、国の青年就農給付金（準備型）の研修機関として熊本県有機農業者養成塾（以下「養成塾」）を運営しています。元々熊本県の給付型の研修はJA中央会が窓口で、そこで臨時職員として働きながら一年間、慣行や有機などの個々の受け入れ農家に出向するやり方でした。しかし、研修後のフォローも含め、有機農業を志望する研修生は熊有研に任せたいほうがよりきめ細かい研修ができるという熊本県の判断で、養成塾がスタートしました。

養成塾は、熊本県下各地の20戸のさまざまな営農パターンの有機農家で構成される受け入れ農家ネットワークと、熊有研事務局および研修生と受け入れ農家、県や市町村の3者の連携をサポートするコーディネーターによって運営されています。

応募者は、まず1週間ずつ、希望の2か所で仮研修を受けます。そこでの評価を基礎に面接を経て、採用が決まり、1年間決まった受け入れ農家のもとで実践研修を行います。2年目の延長も可能です。

加えて、月に1度は全員が参加する集合研修があります。カリキュラムに沿って、土づくり、先輩の事例、経営簿記などを学び、就農計画発表まで仕上げます。

それらに伴う運営費用は、研修生の研修費、受け入れ農家の拠出金と、熊本県からの補助によってまかなわれています。こうした環境を10年近くかけて整備してきました。今や、県下の有機農業の新しい力を生み出す大きな力になっています。

（文／間 司）



月に1度の集合研修。作物生理、土壌肥料、農業経営、加工など座学で学んだり、圃場見学をしたりする。

オーガニックフェスタ in あきたの取り組み

オーガニックフェスタ（以下「フェスタ」）とは、地域の有機農家が集まって年に1回くらい盛大に開かれる農家と消費者の交流・直売のイベントです。全国各地で開かれており、秋田県では2010年8月に初めて開かれました。当時の秋田県では、有機農業に取り組む農家と安全な食べものを求める消費者が出会う場がなかったため、有機農業はなかなか広まりませんでした。有機農産物を販売する店もほとんどなく、行政の取り組みも非常に消極的でした。2010年春、そんな状況を打破するために大湯村の相馬喜久男さんたちが「自分たちの力で農家と消費者が出会う場をつくろう」とフェスタの開催を呼びかけ、それに消費者グループが賛同して実行委員会が結成されました。

フェスタの目的は次のように決めました。①有機農家のネットワークをつくる、②農家と消費者・実需者が出会う場をつくる、③有機農業の価値観を広め、有機農業に関心を持つ人を増やす、④フェスタを継続開催し、県内各地での開催を支援する。

1年目のフェスタには、秋田県内各地から約30人の有機農家が集まりました。これをきっかけに、県内の有機農家のネットワークを築くことができました。「何人お客さんが来てくれるだろうか」との心配をよそに、予想を大きく超える3000人の消費者が来場し、会場は1日中大賑わいでした。「秋田にも安全な食を求める消費者がたくさんいる」と確認できたことが農家のやる気に火を点け、その後の展開に大きなはずみとなりました。

あれから4年、毎年ステップアップしながらフェスタは継続しています。有機農家のネットワークは着実に拡大し、現在は秋田県有機農業推進協議会という農家団体がフェスタの主催者です。来場者も毎年4000人前後をキープしており、よくいわれるイベントのマンネリ化とは無縁の展開となっています。来場者アンケートを見ると、フェスタの魅力が



大勢のお客さんと賑わうフェスタの会場

「安全で美味しい農産物」と「農家との交流」であることがはっきりしています。

2012年には秋田の経験をもとにマニュアル「秋田発 オーガニックフェスタを始めよう」が刊行され、全国に発信されました (<http://www.zenyukyo.or.jp/info/209.html>)。秋田の成功に刺激されて、山形県、岩手県、福島県などの東北各県でも開催されて成功を収めており、フェスタが有機農業を地域に広める有効な仕掛けであることが明らかになっています。ここで生まれた出会いの場をどう日常的な交流・販売に結びつけるかが、今後の課題です。

(文／谷口吉光)

都市と農村が連携して育てる新規就農者 ― 岐阜県白川町

岐阜県南部に位置する白川町は、都市部の新規就農希望者が移り住み、年々新たな有機農家が増えている、元気な地域です。2006年から13年の間に有機農業で就農した農家は16戸、そのおよそ3分の2にあたる11人が現在30代です。

この町に有機農業で就農する人が増えているのには、いくつか理由があります。

ひとつはコーディネーター的に新規就農者を支援する地元の人たちの存在です。有機農家を中心としたNPO法人ゆうきハートネットの西尾勝治さんや中島克己さんらは、「就農したい」という相談を受けると、家や田畑を探して世話をします。就農直後の収入が少ない時期の現金収入確保のために、地元の養豚場や福祉施設などでのアルバイトを紹介するなど、非常に行き届いた支援です。

ゆうきハートネットが10年以上前から有機の里づくりに力を注いできたことによって、地元には有機農家を受け入れる素地ができていることも、大きな力となっています。新規就農者が有機農業に取り組む様子を見て、慣行農業から転換した農家も生まれました。

西尾さんにお世話になって移り住んだ塩月洋生さんや伊藤和徳さんらが、「自分たちは地域の人にお世話になって定着できたから、新しい人たちのお世話は自分たちがする」という思いで、後から来た新規就農者の面倒をみていることも、定着の一因でしょう。就農者同士がいい仲間になり、助け合いつつ有機農業に取り組んでいます。

2010年にはゆうきハートネットが国の有機農業モデルタウン事業の支援を受けて、町内に研修施設「くわ山結びの家」を建設しました。ここで寝泊まりしながら長期の研修を受けることができ、研修受け入れ体制がいっそう整備されました。

有機農業での新規就農者にとって最大の問題となる販路についても、基礎部分が整っています。米はゆうきハートネットや、はさ掛けトラスト経由の販路があり、大豆もトラストで販売しています。トラストは信頼という意味。消費者が生産者を信頼して事前に代金



街の人たちとともにトラストで取り組む米づくり。呼びかけた塩月さん一家は、白川町に通い始めて半年で、移住を決めた（塩月洋生氏 提供）。

を支払う方法なので、事前に収入が確保できます。

野菜やしいたけなどは、白川町から車で約2時間の名古屋市中心部で開かれている朝市「オアシス21オーガニックファーマーズ朝市村」で販売しています。量や種類がそろっていなくても、質が高ければある程度の収入が確実に得られ、飲食店などの新たな販路にも出会うことができます。都市の人たちからの味の感想など、会話を通して新米農家は成長していきます。

朝市村で行う「有機就農相談コーナー」を通して白川町に研修に入る人も多く、研修を経て就農し、朝市に出店するという好循環ができあがっています。近い将来のグループ出荷に備え、販売グループ形成の準備にも着手しました。

伸び代のある若い有機就農者たちが、これからどんな有機農業の里を形づくっていくのか、期待しながら見守っていきたいと思っています。

（文／吉野隆子）

オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村にみる 新規就農者支援

オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村（以下「朝市村」）は、約60戸の生産者が栽培する農産物を販売する、新規就農者支援をコンセプトとしたオーガニック・ファーマーズマーケットです。2004年10月よりスタートし、今年で10周年を迎えました。

取り扱い品目は季節に合わせて変化しますが、旬の一般客が買いやすい野菜が中心です。各農家は、考え方に応じて在来種や固定種、F₁種を自由に選択するため、「天狗なす」「方領大根」などの珍しい固定種も並びます。顧客の中には飲食店のシェフなどもおり、珍しい品目の品揃えが喜ばれています。

朝市村の特徴のひとつは、農家の出店条件です。有機栽培であることは当然ですが、果樹以外は非農家から新規就農した農家であることが求められています（就農後5年を経過すると、出店料は机1本あたり1000円から2000円に引き上げられます）。基本的には、定年帰農や家庭菜園的な農業の場合は断っていることから、次世代の農業基盤を構築するという気概が感じられます。

朝市村開催時は毎回会場で、「有機就農相談コーナー」を開き、相談を受けています。参加する農家で研修を受けて就農し、出店するようになった農家は10戸を超えました。朝市村は愛知県の新規就農者の研修受入先として指定を受けており、同県内の研修生は青

年就農給付金（準備型）を受給することが可能です。

商品についても、地産地消かつ、旬の食材であることが前提であるため、新規就農者が有機農産物の出荷チャンネルを戦略的に考えるチャンスの提供につながっています。安売りを避け、品質向上を促すため、毎月行う運営委員会ではさまざまな検討がなされています。他人の商品を仕入れて販売することは禁止されており、ルールに従わない農家への指導も行われます。しかし、それ以上に、農家同士が自律的に生産技術などを情報交換する場として、朝市村の存在は大きいと言えるでしょう。

このような取り組みを経て、出店者と売り上げは増加を続け、2012年度は4000万円を超えました。13年5月より名古屋駅前で「ナナちゃんストリートオーガニックタぐれ市」、同年11月より南生協病院で「みどりオーガニックマーケット」を立ち上げ、いよいよ朝市村の「システム」が普及段階に入ったとみられます。

また、開設にあたって補助金は一切使わず、あくまでも農家が自立するためのマーケットです。初期投資に約60万円かかったそうですが、とくに大きな設備投資はありません。販売用のテーブルは出店農家が安価に作ったものを購入するなど、あくまでも新規就農者のコーディネートに徹する方針が現在の成功につながっています。



今後、野菜などの加工所を人口の多い名古屋市内で立ち上げる構想があるそうです。施設を持たない「ファブレス経営」を買い取ってきたスタイルに加え、加工所という新しい取り組みにチャレンジする朝市村の存在は、出店農家だけでなく全国の関係者にも大きな刺激となることでしょう。（文／小林富雄）

オーガニックファーマーズ朝市村は、毎週土曜日（8:30～11:30）オアシス21（名古屋市中区東桜1-11-1）にて開催している。

有機農業への定着率を高める要因を探る

～実施農家へのアンケート調査結果～

アンケート調査対象農家の概要

北海道から九州・沖縄まで、約60団体の協力を得て、83名の調査員により200件の有機農業実施農家(団体)の調査を、2013年9月から12月に実施しました。その内訳は、北海道19、東北18、関東50、東海20、北陸9、近畿23、中国・四国31、九州・沖縄30で、うち9件は販売農家とはいえないなどの理由で集計・分析から除外しました。

調査した新規就農者の概要と特徴

新規就農者の調査農家数は122件。平均年齢は45.5歳と農業後継者(56.5歳)に比べて若く、年齢構成では、30代が32.8%と最も多く、30代から50代は79.5%を占めていました。専業農家は82.8%で、農業歴の平均が10.8年、有機農業歴の平均は9.5年で、85.3%が初年から実施面積の100%が有機農業でした。

有機農業歴では15年以下が81.1%(うち、10年以下63.9%)で、72.1%に研修経験がありました。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」が最も多く、「(自分、家族、消費者の)健康のため」「環境保全に関心がある」が続きました。技術の習得先で多かったのは、当初は「研修先」「書物を通じて」で、現在は「地域の農家」「研修先」でした。当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が多く、販路の確保で多いのは、当初、現在とも「自分で開拓」「知人・友人(親族を含む)の紹介」でした。当初の農地確保で多かったのは「農家(研修先を含む)の紹介」「自分で交渉」で、

現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」「自分で交渉」でした。住宅では、「農家(研修先を含む)の紹介」と「当初より持家(実家)」がともに24.6%で、「自分で探した」(15.6%)が続きました。

研修経験者が7割以上を占め、就農後も研修先とのつながりを大切にしています。当初の農地確保は研修先からの紹介が多く、現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」が多くなり、当初の「変わり者」から周辺農家から地域の農業者(担い手)として期待されるようになっていることがうかがえます。

農業粗収益の平均では、当初が174万円(50万円未満は32.0%)で、現在は632万円と3.6倍に増加。有機農業実施面積の合計でも、当初の82haから、291haに3.6倍に増加しました。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の20名(パート20名)から現在では241名(研修生45名、正規雇用40名、パート156名)に、本人以外の家族(配偶者、子、親など)の合計は、当初の209名から現在の269名へと1.3倍に増加しました(表1)。

主な販売先の販売額の割合では、当初は消費者への直接販売が38.7%、直売所が18.1%、農協・生協を含む流通業者が35.9%でしたが、現在では消費者への直接販売(31.9%)と直売所(15.4%)が減少し、農協・生協を含む流通業者が39.8%と増加しました。

販路の開拓の取り組みでは、「農産物の品質向上への努力」が最も多く、「グループ化による出荷量の安定」「インターネットの利用」「直売所での対面販売」が続きました。「農協・生協を含む流通業者」への販売が増

[表1] 調査した新規就農者の概要

	当初	現在(2013)	同比(%)
農業粗収益の平均(万円)	174	632	363
有機農業実施面積の合計(ha)	82	291	355
家族(人)	209	269	129
家族労働以外の労働力の合計(人)(内訳)	20(パ:20)	241(研:45、正:40、パ:156)	

注1) 調査農家数は122件。有機農業実施歴は、1年から33年で平均9.5年。

注2) 家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注3) 研:研修生、正:正規雇用、パ:パート



加していることと関連して、当初の消費者との「個対個」による直接販売方式から、現在ではグループ化による流通業者への出荷が多くなっている様子が見えがえします。今後の販路確保の方向として、流通業者が有機農産物を扱いやすいあり方を検討していくことが大切と考えられます。

現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が28.7%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が34.4%と、6割以上が安定または上向きの経営でした。一方、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えたうちの72.7%が、その理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、栽培技術の未熟さが経営安定の課題でした。公的機関との連携による、地域ごとの栽培技術の確定が急がれます。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が39.3%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が49.2%を占め、有機農業で自立、発展を希望する農家がほとんどで、若い世代が多いことと合わせ、今後とも地域農業の担い手として期待できます。

研修受入農家の状況

研修生を受け入れている（受け入れたことがある）と答えた数は81件で、うち57件は現在も継続して受け入れています。現在、受け入れている農家（団体）のうち、61.4%が新規就農者で、そのうち68.6%は研修経験がありました。

これらの研修受入先で、延べ956人が研修を受け、うち、341人が新規就農し、81人が農業法人に就職していました。研修地周辺における「就農の可能性あり」が84.6%でした。

新規就農者で、しかも研修経験のある農家が研修受け入れ先となり、研修地および研修地周辺での就農が可能となるところで、多くの新規就農者を輩出している様子が見えがえします。

研修受入農家の研修内容

受入時期を特定していない（随時受け入れ）は78.9%で、男女の区別なしが91.2%でした。受入可能人数は、2人が42.1%で、1～3人が78.9%でした。

研修環境では、宿泊施設ありが52.6%、賄いなしが45.6%、自炊可が45.6%でした。また、研修費なしが84.2%、宿泊費・食費なしが73.7%、研修生への報酬なしが54.4%でした。

研修受入先の多くは3人以下の受け入れで、宿泊施設があるのは半分程度。小規模での受け入れが目立ちました。研修費、宿泊費・食費なしが多く、しかも研修生への報酬なしが半分程度を占めることから、有機農業者を増やしたいとの思いに加えて、研修生の労働力も当てにしている様子が見えがえします。

まとめ

有機農業を継続できなかった方の理由として、売れる農産物が生産できない技術力不足と販路が確保できないことが最も多くありました。このことは、実施農家自身にとっても、重要な課題です。

今後とも、公的機関と連携した技術の確定、販路の開拓は欠かせません。そして、有機農業を志向する新規就農者の定着率を高めるために、栽培技術、販路の確保を兼ね備えた経営力のある農業者が研修受入先になれる環境整備が急務であると考えられます。

（文／藤田正雄）



有機農業相談窓口一覧



●国および都道府県の有機農業担当一覧

	部署名	電話番号
農林水産省	生産局農産部 農業環境対策課 有機農業推進班	03-6744-2114
	北海道農政事務所 農政推進部農政推進課	011-642-5473
	東北農政局 生産部生産技術環境課	022-221-6179
	関東農政局 生産部生産技術環境課	048-740-0446
	北陸農政局 生産部生産技術環境課	076-232-4893
	東海農政局 生産部生産技術環境課	052-746-1313
	近畿農政局 生産部生産技術環境課	075-414-9722
	中国四国農政局 生産部生産技術環境課	086-224-4511
	九州農政局 生産部生産技術環境課	096-211-9558
内閣府	沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課	098-866-1653
北海道	農政部 食の安全推進局 食品政策課	011-231-4111 (27-674)
青森県	農林水産部 食の安全・安心推進課 環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	農林水産部 農業普及技術課 技術環境担当	019-629-5652
宮城県	農林水産部 農産園芸環境課 環境保全班	022-211-2846
秋田県	農林水産部 水田総合利用課 土壌・環境対策班	018-860-1784
山形県	農林水産部 農業技術環境課 生産環境担当	023-630-2461
福島県	農林水産部 環境保全農業課	024-521-7342
茨城県	農林水産部 産地振興課 エコ農業推進室	029-301-3931
栃木県	農政部 経営技術課 環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	農政部 技術支援課 生産環境室 農業環境係	027-226-3036
埼玉県	農林部 農産物安全課	048-830-4049
千葉県	農林水産部 安全農業推進課 環境農業推進班	043-223-2773
東京都	産業労働局 農林水産部 食料安全課	03-5320-4834
神奈川県	環境農政局農政部 担い手支援課 普及グループ	045-210-4446
新潟県	農林水産部 農産園芸課 生産環境係	025-280-5296
富山県	農林水産部 農業技術課 エコ農業推進係	076-444-8292
石川県	農林水産部 生産流通課 生産振興グループ	076-225-1621
福井県	農林水産部 地域農業課 エコ農業・食料安全グループ	0776-20-0419
山梨県	農政部 農業技術課 研究環境担当	055-223-1618
長野県	農政部 農業技術課 環境農業係	026-235-7222
岐阜県	農政部 農産園芸課 (グリーン農業担当)	058-272-8435
静岡県	経済産業部 農林業農山村共生課 農産環境班	054-221-2626
愛知県	農林水産部 農業経営課 環境・植物防除グループ	052-954-6411
三重県	農水商工部 農産物安全課 環境農業班	059-224-2543
滋賀県	農政水産部 食のブランド推進課 環境こだわり農業担当	077-528-3895
京都府	農林水産部 農産課 環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
大阪府	環境農林水産部 農政室推進課 産地地消推進グループ	06-6210-9590
兵庫県	農政環境部 農林水産局農業改良課 環境創造型農業推進班	078-362-9210
奈良県	農林部 農業生産振興課 環境係	0742-27-7442
和歌山県	農林水産部 農業生産局果樹園芸課 農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
鳥取県	農林水産部 生産振興課 生産環境担当	0857-26-7649
島根県	農林水産部 農畜産振興課 有機農業グループ	0852-22-6704
岡山県	農林水産部 農産課 安全農業推進班	086-226-7422
広島県	農林水産部 農業産地推進課 食品安全グループ	082-513-3585
山口県	農林水産部 農業振興課 技術防疫・循環型農業推進班	083-933-3366
徳島県	農林水産部 農林水産総合技術支援センター 経営推進課 安全安心農業室	088-621-2411
香川県	農政水産部 農業経営課 環境・植物防疫グループ	087-832-3411
愛媛県	農林水産部 農業振興局農産園芸課	089-912-2565
高知県	農業振興部 環境農業推進課	088-821-4545
福岡県	農林水産部 食の安全・地産地消課	092-643-3571
佐賀県	生産振興部 園芸課	0952-25-7120
長崎県	農林部 農業経営課 環境班	095-895-2933
熊本県	農林水産部 農業技術課 グリーン農業推進班	096-333-2383
大分県	農林水産部 おおいたブランド推進課 安全農業推進班	097-506-3631
宮崎県	農政水産部 営農支援課 食の消費・安全推進室 環境保全農業担当	0985-26-7132
鹿児島県	農政部 食の安全推進課	099-286-2891
沖縄県	農林水産部 営農支援課	098-866-2280

●有機JAS制度関係連絡先

	部署名	電話番号
農林水産省	消費・安全局 表示・規格課	03-3502-8111(代)
	北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課	011-642-5461(代)
	東北農政局 消費・安全部 表示・規格課	022-263-1111(代)
	関東農政局 消費・安全部 表示・規格課	048-600-0600(代)
	北陸農政局 消費・安全部 表示・規格課	076-263-2161(代)
	東海農政局 消費・安全部 表示・規格課	052-201-7271(代)
	近畿農政局 消費・安全部 表示・規格課	075-451-9161(代)
	中国四国農政局 消費・安全部 表示・規格課	086-224-4511(代)
	九州農政局 消費・安全部 表示・規格課	096-211-9111(代)
内閣府	沖縄総合事務局 農林水産部消費・安全課	098-866-0031(代)

●有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-2151
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財) 農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2461
福島県	(財) 福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO法人アグリヤさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部産地振興課	029-301-1111
茨城県	NPO法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全室生産環境係	03-5320-4834
東京都	特定非営利活動法人 日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市農林課	0256-34-5511
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO法人雪割草の郷	0256-78-7234
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
長野県	(公財) 自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村	052-265-8371
三重県	社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクールNARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
島根県	島根県農林水産部農畜産振興課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	070-5424-2729
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
徳島県	(特非) とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	有機のがっこう「土佐自然塾」	0887-82-1700
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	NPO法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財) 農業・環境・健康研究所 大宜農農場	0980-43-2641

※詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう!」にも掲載しています。

有機農業情報収集 INDEX ●有機農業の情報を得るには



● NPO 法人全国有機農業推進協議会

有機農業推進を願う農業者、消費者、学識者、団体などが連携・協力して活動しています。

- 〒135-0053 東京都江東区辰巳1-1-34 生活協同組合パルシステム東京辰巳ビル3F
- FAX: 03-6457-0655 ● E-mail: info@zenyukyo.or.jp ● http://www.zenyukyo.or.jp/

● NPO 法人日本有機農業研究会

1971年、生産者と消費者、研究者が手を携えて結成されました。自然と調和した食と農を目指します。

- 〒113-0033 東京都文京区本郷3-17-12 プレシャス本郷501
- FAX: 03-3818-3417 ● E-mail: info@joaa.net ● http://www.joaa.net/

● 有機農業を理解する書籍、DVD

ポータルサイト「有機農業をはじめよう!」では、有機農業への理解を進めるために、書籍などの情報を掲載しています。

- http://yuki-hajimeru.net/?page_id=605



金子美登
『有機・無農薬でできる
野菜づくり大事典』
成美堂出版、2012年。



『第4版 全国有機農業者マップ
—自給と提携でいのちを支え
合う人びと—』
日本有機農業研究会、2012年



中島紀一・金子美登・
西村和雄編著
『有機農業の技術と考え方』
コムズ、2010年。



大江正章監修
『DVD有機農業で生きる
—わたしたちの選択』
アジア太平洋資料センター、
2012年。



安井孝
『地産地消と学校給食 —
有機農業と食育のまちづくり』
コムズ、2010年。



『有機栽培技術の手引』
[葉菜類等編]
[水稻・大豆等編]
[果樹・茶編]
日本土壌協会、2011～13年
下記よりダウンロード可能です。
[http://www.japan-soil.net/
report/h24.html](http://www.japan-soil.net/report/h24.html)

有機農業をはじめよう!
新規就農者を地域の力に

©有機農業参入促進協議会

- 発行/有機農業参入促進協議会
〒390-1401 長野県松本市波田5632 FAX: 0263-92-6622
- 発行日/2014年3月25日
- 編集/相川陽一 岩崎徹也 大江正章 小口広太 波野野豪
- イラスト/高田美果 ●印刷/川越印刷株式会社



● 有機農業参入促進協議会とは…

環境問題や健康問題が顕在化してきた現在、農業のあり方も変わりつつあり、有機農業をはじめようとする人が増えてきています。しかし、その支援体制が公的にも民間にも不十分なのが現状です。そこで、民間の有機農業推進団体が協力して、人、もの、情報を提供しつつ、有機農業の推進を一層強化する組織を目標として設立された団体です。全国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体や公的機関と連携して相談窓口を開設するほか、研修受入先などの情報整備と提供、相談会・講習会の開催なども行っています。

● 本冊子は国の有機農業参入支援データ作成事業の一環として作成しました

2006年12月に施行された「有機農業の推進に関する法律」にもとづき実施されている、農林水産省の有機農業総合支援事業の一つです。

地方公共団体において参入受入体制を整備するには、まず「有機農業が地域に広がることのメリット」を理解し、市町村の首長および担当者が地域農業振興の有力な手段として有機農業の推進に取り組めるようになる必要があります。

本事業は、新規または転換参入者が定着できる要因、有機農業先進地域の事例および有機農業が地域に定着することによる経済的・社会的波及効果の調査・分析を行い、その結果を公表することで、有機農業への参入がしやすくなる環境づくりに寄与することを目的としています。

【お問い合わせ】
有機農業参入促進協議会
E-mail office@yuki-hajimeru.net
yuki-hajimeru.net

有機農業を
はじめよう!

※全国各地で開催するセミナーや研究会、実践講座の案内や有機農業の研修受入先・相談窓口の情報などを掲載しています。